

民間認証制度「四国健康支援食品制度」 (ヘルシー・フォー®)で四国の食品企業の 機能性食品分野への参入をサポート

一般財団法人四国産業・
技術振興センター
産業振興部 担当部長

森 久世司
もり ひさよし

■はじめに

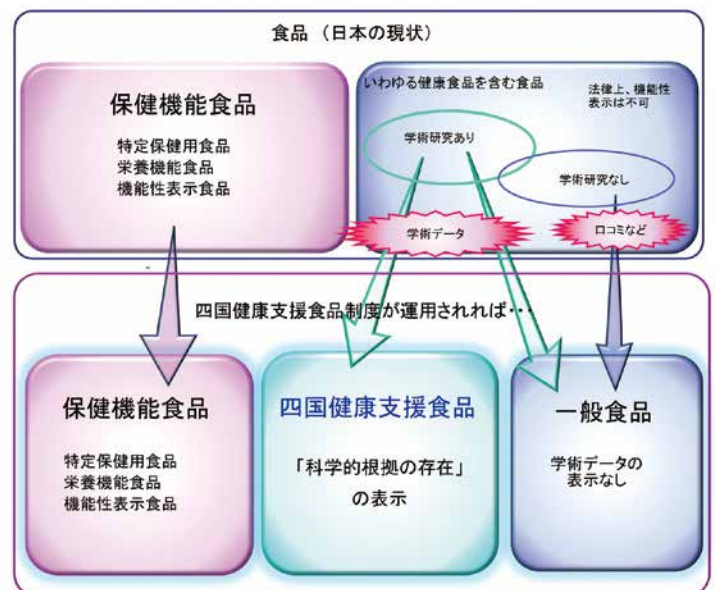
一般財団法人四国産業・技術振興センター（以下、「STEP」）は、四国の食産業の振興に向け、四国独自の食品表示制度「四国健康支援食品制度」（以下、「ヘルシー・フォー®」）を新製品開発の有力なツールの一つとして様々な取り組みを展開している。

ヘルシー・フォー®は、消費者庁が所管する保健機能食品とは別に、食品の安全性・機能性に関する「科学的根拠の存在」を表示しようというもので、以下では、同制度の創設に向けたSTEPのこれまでの取り組みならびに今後の展開方向などについて述べることにする。

■ヘルシー・フォー®の意義・理念

消費者庁は、健康食品の表示規制緩和の一環として、2015年4月、企業の自己責任により具体的な機能性を表示できる「機能性表示食品制度」をスタートさせたものの、この制度は、「関与成分の明確化」、「科学的根拠の確保」などでトクホ並みのレベルが求められており、「中小食品企業にとってはハードルの高い制度ではないか」といった見方が少なくない。

こうした中、STEPが産学の有識者と連携して2017年6月に創設した「ヘルシー・フォー®」については、その活用により、健康食品の「科学的根拠」に関して、消費者に対して正しい情報の提供が図られるとともに、企業は低コストでの自社製品の高付加価値化が可能になることなどから、四国の食産業振興ならびに「食による健康長寿社会の実現」に向けて、その普及拡大に大きな期待が寄せられている。



食品の機能性表示に関する現状と将来イメージ

■ヘルシー・フォー®の概要

ヘルシー・フォー®は「四国内で製造された食品、あるいは四国内で製造された機能性素材を配合した食品」を対象とし、食品に含まれる素材に関する科学的根拠を定められた手続きにより評価・認証しようとい

四国健康支援食品制度の概要

項目	内容
評価機関	四国健康支援食品評価会議
審査機関	四国健康支援食品審査委員会
対象食品	四国内で製造された食品、あるいは四国内で製造された機能性素材等を配合した食品。 (四国内製造には、四国内に本店を置く企業が四国外で委託製造させた場合を含む)
対象素材	単一成分、組成物 (単一の化学物質及び動植物由来の抽出物など複数の化学物質から組成される複合体)
科学的根拠	ヒト介入試験の結果に基づいて作成された査読を受けた論文
表示文言	この食品に含まれる(素材名)については、『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』(注1)が行われたことを四国健康支援食品評価会議が認めたものです。 (素材名……科学的な研究が行われた素材の具体的な名称を記載)
安全性	ヒト介入試験(注2)に先立って実施される倫理委員会で審査され、査読付き論文になっていること。
申請期間	年2回(5月、10月)
評価の有効期間	評価の日から起算して3年を経過した日の属する月の末日まで(延長更新可能)
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 評価を受けようとする食品が上記「対象食品」であること。 ◇ 評価を受けようとする食品が、安全性ならびに法律的に問題のないことが事業者自らの責任において確認できていること。これには、必要に応じて行う食品表示等に関する行政の所掌部局への事前照会を含む。 ◇ 四国健康支援食品普及促進協議会の正会員(年会費3万円)であること。

(注1:食品等に含まれる素材について、健康の維持、増進効果の検証のため行ったヒト介入試験の結果に基づき論文が作成された研究をいう。)

(注2:健康食品やサプリメントについて、その有効性や安全性を客観的に示すためのエビデンスを取得するために、ヒトを対象として行う試験をいう。)

うものである。

ヘルシー・フォー®は、具体的な機能性は表示できないといった制約はあるものの、実際の運用面では、「成分の作用メカニズムの解明」を必須とせず、また、低コスト・短期間での「科学的根拠」の表示が可能であることから、コストなどの面で“いわゆる健康食品”から消費者庁所管の「保健機能食品」へ発展的に移行することが困難な中小企業にとっては、それらへの“入り口”におけるツールとして活用することが期待されている。



認証食品のイメージ (ビンの場合)

■ヘルシー・フォー®の着想から創設・運用開始までの道のり

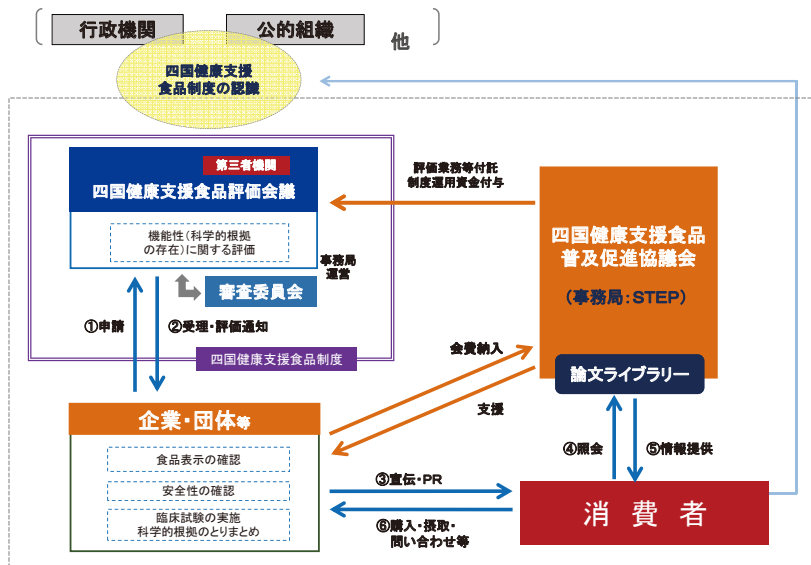
ヘルシー・フォー®は、2007年の「産学官の研究会における議論」からスタートし、2011年度からは産学の有識者によって具体的に制度検討が行われ、2013年2月、その骨子案が取りまとめられた。

その後、STEPでは、この骨子案に基づいて、四国4県に対しヘルシー・フォー®の説明を行うとともに、制度創設に向け、四国の健康食品企業などのプレーヤーを結集するため、2013年11月、「四国健康支援食品普及促進協議会」(以下、「協議会」)を設立した。

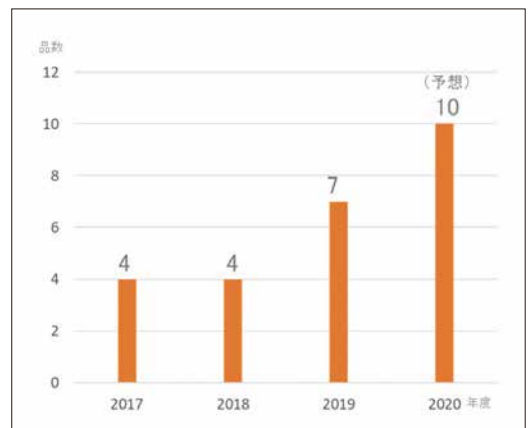
こうした取り組みを進めていく中、「四国4県が認定する方式を目指すべき」といった意見が出され、2年間にわたり、四国4県に対してヘルシー・フォー®への参画に向けた働きかけを行った。

その結果、食品の機能性に関して県によって“温度差”のあることが分かり、「四国一体となって取り組んでいくことについて早期の合意形成を図ることは相当困難である」との結論に至り、民間認証方式で制度創設を進めていくこととなった。

これを受け、STEPでは、2015年10月、食品の安全性・機能性に関する「科学的根拠の存在」を認証する第三者機関としての「四国健康支援食品評価会議」(以下、「評価会議」)とヘルシー・フォー®の普及拡大を推進する協議会の二つを中核的組織として位置づけたうえで、①評価会議に「科学的根拠の存在」



「四国健康支援食品制度」を活用した食産業振興スキーム（枠組み）



ヘルシー・フォー®認証食品数（累計）の推移

を認証していただくとともに、②協議会は普及広報などの役目を担うことなどを基本とする枠組み（スキーム）の案を策定・発表した。

これ以降、STEPでは、本スキーム案について具体的な体制などを検討し、2017年6月、本制度運用に必要な要綱などのルールならびにヘルシー・フォー®を活用した食産業振興スキームを整え、それらに基づきヘルシー・フォー®の運用をスタートさせた。

ヘルシー・フォー®認証食品一覧

	認証番号	認証事業者	所在地	商品の名称(形態)	対象素材(※1)
2017年度	第01-0001号	(株)レアスウィート	香川県	レアシュガースウィート(甘味料) (※2)	希少糖 D-ソルビトール、D-キシトール、D-ソルビトール
	第01-0002号	自然免疫応用技研(株)	香川県	健康茶さらそま(お茶)	ハントエア・アグロ マリス由来LPS
	第01-0003号	酔鯨酒造(株)	高知県	KENNOU けんのう(清涼飲料水) (※3)	葉酸、ビタミンB6、 ビタミンB12
	第01-0004号	バイオアイ(株)	大阪府	美ッ栗ポリフェノール(サプリメント)	栗渋皮抽出物 (愛媛県の企業が製造)
2019年度	第05-0005号	メディカルネットサーバー(株)	東京都	サンケイパワー(サプリメント)	ハントエア・アグロ マリス由来LPS (香川県の企業が製造)
	第05-0006号	メディカルネットサーバー(株)	東京都	スーパーサンケイエース(サプリメント)	ハントエア・アグロ マリス由来LPS (香川県の企業が製造)
	第05-0007号	(株)ベストフード	愛媛県	血圧ゼリー(サプリメント)	バリルチロシン (イワシ由来)
2020年度	第06-0008号	(株)アデランス	東京都	LPS免気エスコート(サプリメント)	ハントエア・アグロ マリス由来LPS (香川県の企業が製造)

(※1) 食品あるいは食品の原材料となる素材のうち、健康でいられる体づくりに関する科学的な研究が行われたものを言います。
 (※2) 2019年11月機能性表示食品として一新され、2020年3月31日を以って認証取下げとなりました。
 (※3) 2020年10月31日を以って認証失効となりました。

■認証状況

ヘルシー・フォー®は、制度創設の2017年度に4品の申請があり、その後、2019年度には3品の申請があり、認証実績は現時点で累計7品となっている。

本年度においては、上期において1品の認証があり、続く下期においても既に2品の申請がなされたことから、認証食品数は累計で10品に到達することが見込まれている。

■ヘルシー・フォー®の普及拡大に向けた取り組み

(1) 四国アライアンスとの連携

第1回認証食品のフォーラムでの発表に続き、2018年1月～3月において、四国の第一地銀4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）で構成される「四国アライアンス」と共催で主に本制度に関心

のある事業者を対象とした「産業振興セミナー」を高松市・高知市・松山市・徳島市で順次開催した。

(2) ヘルシー・フォー®ビジネスマッチングの開催

付加価値の高い機能性食品の開発ならびにヘルシー・フォー®の普及拡大・認知度向上に向け、2018年から年1回、食品メーカーと素材メーカーに「商談の場」を提供するビジネスマッチングを開催している。

- ・2018年10月19日 愛媛県松山市
- ・2019年10月15日 香川県高松市
- ・2020年12月1日 香川県高松市

(3) 応援メッセージの発出

ヘルシー・フォー®の認知度をより一層高めていくことを目指し、2019年6月から、公的な機関・団体に対し、ヘルシー・フォー®への応援メッセージの発出を働き掛け、これまでに以下の5機関・団体から応援メッセージ「私達はヘルシー・フォー®を応援しています」を頂いている。

- ・一般社団法人希少糖普及協会
- ・一般社団法人健康食品産業協議会
- ・一般社団法人高知海洋深層水企業クラブ
- ・食品機能性地方連絡会
- ・一般社団法人日本L P S免疫協会 (50音順/2020年2月27日現在)

(4) 展示会・行事・講演会などにおけるP R

ヘルシー・フォー®について、幅広くP Rすることを目指し、東京の業界新聞、四国内の関係機関などが主催する展示会・行事・講演会などにヘルシー・フォー®のパネルなどを展示するとともに、先方からの依頼に応じてプレゼンを行った。(以下はそれらのうち主なもの)

- ・食品開発展(東京/パネル・認証食品展示、プレゼン)
- ・アンチエイジングジャパン(東京/パネル・認証食品展示、プレゼン)
- ・希少糖関係行事(東京・香川/パネル展示)
- ・特別講義(香川)
- ・沖縄大交易会(沖縄/パネル・認証食品展示)
- ・ものづくり総合技術展(高知/パネル展示) など

■おわりに～四国健康支援食品制度の今後について～

ヘルシー・フォー®は、提唱者である柚(そま)源一郎氏(自然免疫制御技術研究組合代表理事)の「食品に相応しい表示制度を確立したい」との考えに基づき、13年前から議論が行われ、2017年6月、四国独自の民間認証制度としてスタートし、今年で4年目を迎えている。

この制度は、具体的な機能性は表示できないといった制約はあるものの、国の保健機能食品のハードルが中小企業にとって依然として高い中では、科学的根拠が存在する食品については、そのことを明確にしたうえで、企業責任で色々な形で事業展開できるといったことなどが、ようやくメリットとして認知されつつある。

こうしたことを踏まえ、協議会事務局であるSTEPでは、四国の食産業の振興・発展に向けて、ヘルシー・フォー®に対して必要な改良を施し、「事業者にとって使いやすく、また、消費者にとっては分かりやすい制度」として、より一層発展させていきたい。